

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊座間駐屯地  
第441会計隊長 佐野 任治

一般競争契約について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項  
(1) 件 名 等

| 件 名  | 規 格 | 単 位 | 数 量   | 備 考            |
|------|-----|-----|-------|----------------|
| 一般廃油 | 潤滑油 | ℓ   | 2,200 | バキュームタンクローリー希望 |

- (2) 引 取 完 了 期 限 代金納付の日から5日以内 (令和8年10月30日までに搬出)  
(3) 引 取 場 所 陸上自衛隊座間駐屯地

2 入 札 参 加 資 格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受」のA, B, C等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。  
(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。  
(7) 暴力団関係業者でないこと。(工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者)

3 契 約 条 項 を 示 す 場 所

- (1)陸上自衛隊座間駐屯地 第441会計隊契約班  
(2)東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/>)



4 入 札 説 明 会

実施しない

5 入 札

- (1) 入 札 日 時 令和8年8月5日(水)13時00分  
(2) 入 札 会 場 陸上自衛隊座間駐屯地 J-13 3F 小会議室

6 入 札 条 件

- (1) 入 札 書 当隊所定の入札書にて行う。(入札書については、事前に配布する。)  
(2) 入 札 金 額 入札金額は消費税抜き価格とし、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落 札 決 定 方 法

- (1) 総額で、かつ当隊所定の予定価格を超えかつ最高の金額をもって入札をした者を落札者とする。  
(2) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。  
落札金額をもって契約金額とする。

8 保 証 金

- (1) 入 札 保 証 金 免 除 但し落札者が契約を結ばない場合、契約金額の100分の5以上を徴収する。  
(2) 契 約 保 証 金 免 除 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

9 遅 延 賠 償

遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

10 入 札 の 無 効

- (1) 本公告に示した資格のない者の入札  
(2) 入札に関する条件に違反したもの  
(3) 入札金額、入札者住所氏名及び押印等が判明しがたい入札  
(4) 電信、電話、ファックス等による入札  
(5) 入札後、第2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札

11 契 約 書 の 作 成

- (1) 落札者は落札決定後、遅滞なく契約書を作成するものとする。  
(2) 適用する条項  
ア「不用物品売払契約条項」  
イ「談合等の不正行為に関する特約条項」・「暴力団排除に関する特約条項」

12 代 金 納 入

- (1) 代 金 納 入 期 限 令和8年10月30日(金) 細部日時は落札業者と調整する  
(2) 代 金 納 入 場 所 陸上自衛隊座間駐屯地 第441会計隊事務室

13 そ の 他

- (1) 参 加 意 思 表 示 入札への参加希望者は令和8年8月3日(月)12時00分までに下記連絡先へ意思表示をするとともに市価調査書を提出する。(FAX、メール可)  
(2) 資 格 審 査 結 果 通 知 令和8年8月3日(月)12時00分までに全省庁統一資格の資格結果通知の(写)を提出する。(FAX、メール可)  
(3) 委 任 状 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出。  
(4) 郵便入札について 郵便による入札は令和8年8月4日(火)17時00分までに下記宛先まで必着とする。  
(発送者の責により到着の確認を実施すること)  
(5) 所有権移転の時期 当該物件の引渡し完了したとき。  
(6) 入 門 に つ い て 入札参加希望者は事前連絡のうえ、入札開始時間の30分前までに到着後、会計隊へ連絡すること。  
車両で来隊される場合:(運転免許証(暗証番号8ケタを控えておくこと)・パスポート等)  
車検証、任意保険証、免許以外の本人確認出来る物(保健証等)が必要になります。  
徒歩・電車で来隊される場合:本人確認出来る物(免許証・パスポート等)が必要になります。

(7) 連 絡 先

〒252-0378 神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地 第441会計隊 (担当 向井)  
電話046-253-7670(内線2355) FAX:046-253-7639  
メールアドレス eafin-zama-ea@inet.gsdf.mod.go.jp